

岩見沢のまちづくり市長と話してみました

市長室開放・移動市長室から皆さんの意見を紹介します

岩見沢の素敵だなと思うことや、皆さんの地域活動の話、まちづくりの話など、たくさんの方が市長と話しています。また、出されたご意見はできる限り市民の声として市の仕事にいかしていきます。



コミュニティプラザや駅周辺に映画館や博物館を誘致することで、多くの交流人口が生まれ、さらに駅前を快適に過ごすことができるようになると思います。生徒映画館が駅前などの中心部にできれば、便利で使いやすく皆さんに喜んでいただけていると思いますが、誘致するだけではなく、できた後も多くの市民の皆さんに利用していただき、将来にわたって育て守っていくという気持ちを持ってほしいのです。今の岩見沢に、どこに何が必要かをもっと市民全体を巻き込んだ中で、積極的に提案してほしいと思います。皆さんはまちづくりに参加する機会がこれから増えてきます。私と一緒に自分たちの住んでいるまちを良くしていきましょう。市長

岩見沢市のまちづくりで、これからの目標は何ですか。生徒市民の皆さんが「住んでいてよかった」「一生住み続けたい」と思えるようなまちにすることが、私の使命であるといつも感じています。そのためには「人にやさしい温かい街づくり」を基本としながら、福祉、医療、教育を充実させていくことはもちろんのこと、市民みんなが安全で安心して仲良く暮らし、それぞれが助け合い、支え合いながら幸せに人生が送れるようなまちをこれからも目指していきます。市長

問合先 市秘書課

高齢者・障がい者・母子世帯への支援金

3月31日まで
(土・日曜日、祝日を除く)

市は、原油価格高騰に伴う対策として、1世帯につき4,000円の支援金を支給しています。まだ申請していない方は申請をしてください。

支給対象	平成20年度市民税が非課税世帯で、平成21年1月1日現在、岩見沢市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方が在宅している世帯(住民基本台帳上の世帯) 【高齢者】 ▶一人暮らしの満75歳以上 ▶家族全員が満75歳以上 ▶夫婦二人の世帯で、どちらかが満75歳以上 満75歳以上の方は、昭和9年1月2日以前に生まれた方です。 【障がい者】 ▶身体障害者手帳1・2級 ▶精神障害者保健福祉手帳1級 ▶療育手帳A判定 【母子世帯】 ▶児童扶養手当の対象となっている方		
対象にならない世帯	●市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)を滞納している方がいる世帯 ●生活保護を受給している方がいる世帯		
申請場所	市役所本庁、北村・栗沢支所保健福祉課、コミュニティプラザ・幌向・朝日・美流渡の各サービスセンター、万字・奈良町の各連絡所	受付時間	午前9時～ 午後5時30分
申請に必要なもの	▶印鑑 ▶預金通帳 ▶健康保険証 ▶障がいのある方は、障がい者手帳 ▶児童扶養手当受給世帯の方は、児童扶養手当証書 代理の方が手続きする場合は、代理の方の印鑑、健康保険証や運転免許証などを併せてお持ちください。		

ご不明なことなどお聞きになりたいことがありましたら、電話などで市福祉課または高齢・介護室へお問い合わせください。 ☎ 23局 4111